

扶養親族等申告書は期限までに提出を

老齢年金の年金額が、65歳未満の方は108万円以上、65歳以上の方は158万円以上の場合、各支払月の年金から所得税が源泉徴収されます。

源泉徴収の対象となる方には、9月中旬に日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、期限までに提出してください。

この申告書を提出することにより、令和3年度の年金額にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

提出しないと各種控除が受けられず、源泉徴収税額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。

問い合わせ

▷扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎0570-081-240 (050で始まる電話からは ☎03-6837-9932) …月～金曜日 午前8時30分～午後7時、第2土曜日 午前9時～午後5時

▷青梅年金事務所 ☎30-3410 …月曜日 午前8時30分～午後7時、火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所初日は午後7時まで)、第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※祝日 (第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は休み

納期内納税・納付にご協力ください

問い合わせ 収納課 (市役所1階)

口座振替のご利用を

市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、それぞれ納期限が決められています。決められた納期限までに納付してください。

自動的に納付できる口座振替の利用をお勧めします。

納期限までに納付できない場合は

事情により納期限までに市税等を納付できない場合は、そのままにせず、事前に電話で連絡のうえ、印鑑、納税(入)通知書、納付が難しい事情を説明できる資料、本人確認書類をお持ちになり、納付相談にお越しください。

滞納してしまった場合は

決められた納期限までに市税等を納付しないことを滞納と言います。

滞納している方には、督促状や催告書などで納付をお願いしています。それでも納付していただけない場合は、納期限までに納付した方との公平性を保つため、やむをえず、滞納している方の財産(銀行預金、給料、動産、不動産など)を差し押さえ、これらを処分して滞納している市税等に充てる滞納処分を行います。督促状や催告書が届いた場合は、そのままにせず、すみやかに納付してください。

事情により一括納付できない場合は、事前に電話で連絡のうえ、印鑑、督促状や催告書、納付が難しい事情を説明できる資料、本人確認書類をお持ちになり、納付相談にお越しください。

滞納してしまったら延滞金も納めていただきます

滞納すると、本来の市税等のほかに、延滞金も合わせて納付していただくことになります。

延滞金は、滞納額を基礎に、納期限の翌日から起算し、納付日までの日数に応じて計算します。ただし、延滞金額に100円未満の端数があるときは切り捨てます。また、その金額が1,000円未満であるときは全額を切り捨てます。

幼児・児童用自転車ヘルメット購入費用の一部助成を行っています

市では、自転車ヘルメットの普及を図り、交通事故の防止と交通事故被害を軽減するため、幼児・児童用自転車ヘルメットを事業協力店で購入の際、費用の一部を助成しています。ぜひご利用ください。

申請できる方 市内在住の13歳未満の幼児・児童の保護者

助成内容 幼児・児童用自転車ヘルメット(SGマーク付き)1個につき上限2,000円

※当該年度幼児・児童1人につき1個

※事業協力店で取り扱いのものに限ります。

購入方法 事業協力店(右表参照)でヘルメットを購入する際、市が発行する助成券を提出し、助成額を差し引いた金額を支払ってください。

※助成券は、申請受理・内容審査後、助成決定通知書とともに送付します。(申請受理後、1～2週間程度かかります。)

申請方法 申請書に記入・押印し、市民安全課市民安全係へ

※申請書は市ホームページ(記事ID…657)からダウンロード可

※郵送可

| 店名 | 所在地・電話 |
|---------------|--------------------------|
| 長谷川オートサイクル | 勝沼3-92-5 ☎22-4498 |
| 自転車人の店クロチェリスタ | 日向和田3-535-11 ☎27-4261 |
| 青柳商店 | 本町152 ☎22-2610 |
| 和田自転車店 | 日向和田3-522 ☎22-4397 |
| 吉川サイクル商会 | 駒木町1-737 ☎22-4667 |
| 輪千自転車店 | 友田町2-677 ☎22-0644 |
| 田中輪業 | 千ヶ瀬町2-258 ☎24-0540 |
| サイクルスポーツのざき | 大門1-761-13 ☎24-2245 |
| 岡ちゃんサイクル | 河辺町7-10-10 ☎32-1808 |
| 自転車コーキ屋 | 河辺町10-11-4 ☎78-3658 |

10月1日から ロタウイルスワクチンが 定期予防接種になります

10月1日から、令和2年8月1日以降に生まれた方を対象とし、ロタウイルスワクチンが定期予防接種化され、接種にかかる費用は全額公費負担になります。

対象となる方には、生後2か月に達する日までを目安に予診票を送付します。

接種回数や接種期限などの詳細は、予診票に同封する案内をご覧ください。

予診票が届かない場合や、転入して予診票をお持ちでない場合は、母子手帳をお持ちのうえ、健康センターへお越しください。

なお、対象となる方でも、9月30日までに接種したものは全額自己負担となりますのでご注意ください。

問い合わせ 健康センター ☎23-2191

10月1日からの マル乳・マル子医療証を送付します

乳幼児医療証、義務教育就学児医療証が10月1日から更新されます。新しい医療証(若草色)を9月下旬に送付しますので、10月1日以降は新しい医療証を医療機関に提示してください。

有効期間の過ぎた医療証は、子育て推進課へ返却してください。なお、健康保険証、住所等が変わった場合は、変更の届け出が必要です。

また、現在、医療証をお持ちでない方は、申請が必要です。申請方法等は、子育て推進課へお問い合わせください。

問い合わせ 子育て推進課助成係

「子育てひろば」 「親子でチョコ美」

間隔を保って、親子で楽しく体を動かそう!

定員 先着8組(予約制)
費用無料

日時 10月1日(木) 午前10時30分～11時15分

その他 駐車場有料(4時間100円)、台数に限りあり

会場 ネットたまぐーゼンター(文化交流センター)3階研修室A

申し込み 午前9時～午後5時に電話 ☎78-3974で子育てひろばにこにこ(ネットたまぐーゼンター)へ

対象 乳幼児の親子
講師 ストレッチコンサルタント 原 愉美子氏

ゴックンクラス(離乳食教室・初期)

日時 10月2日(金) 午前10時～11時10分

定員 先着10組(予約制)
費用無料

会場 健康センター3階

持ち物 お子さん同伴の場合、バスタオル、ミルク(お湯も含む)、おむつなど、外出時に必要なもの

対象 4～5か月児の保護者

内容 離乳食の始め方とこの時期の離乳食の作り方(試食なし)、お口の手入れについて

講師 管理栄養士、歯科衛生士

申し込み 電話 ☎23-2191で健康センターへ